

第8期 第5回 川口市自治基本条例運用推進委員会 会議録

会議の名称	第8期 第5回 川口市自治基本条例運用推進委員会
開催日時	令和4年9月26日(月) 午後6時30分から午後7時30分
開催場所	第一本庁舎 601会議室
出席者	(委員長) 福島委員長 (副委員長) 藤井副委員長 (委員) 飯塚委員、石田委員、植木委員、岡田委員、 平野委員、篠原委員
会議内容	<p>■ 開 会</p> <p>○議 事</p> <p>(1) 川口市の取組状況について</p> <p>(2) 年度テーマについて</p> <p>○その他</p> <p>■ 閉 会</p>
会議資料	<p>1 次第</p> <p>2 席次表</p> <p>3 川口市自治基本条例パンフレット</p> <p>4 川口市自治基本条例の手引き</p> <p>5 川口市の取組状況について</p>
発言内容	<p>■ 開会(午後6時30分)</p> <p>事務局</p> <p>机上に、次第、席次表、川口市自治基本条例パンフレット、川口市自治基本条例の手引き、川口市の取組状況についての資料の5点を配付している。過不足等はないか。</p> <p>委員</p> <p>－ なしの声 －</p> <p>事務局</p> <p>それでは、議事に移る。ここからの進行は、委員長にお願いします。</p> <p>委員長</p> <p>これより、第8期第5回川口市自治基本条例運用推進委員会を開会する。本日の出席者は委員の半数以上であるので、川口市自治基本条例運用推進委員会条例第7条の規定により、この会議は成立している。</p> <p>会議を傍聴したい旨の届出が1名から提出されているので、これを許可したい。</p>

(1) 川口市の取組状況

委員長

議題に入る。本日は自治基本条例に関する川口市の取組状況について事務局から報告を受け、川口市自治基本条例について理解を深めてもらいたい。意見や質問など、積極的に発言願いたい。では、事務局から説明を願う。

事務局

事務局より自治基本条例に関する「川口市の取り組み状況について」説明する。

手元の「川口市の取り組み状況について」の資料を確認願う。

自治基本条例において目指しているまちづくりの実施状況について、市民意識調査の結果や、各担当課で取りまとめている統計データ等から、市の取組状況について報告する。

まず、資料の①川口市の居留意向および②の「市民・行政が協働するまちづくり」の取組状況については、企画経営課で毎年実施している市民意識調査から抜粋したものである。

市民意識調査は、総合計画を進行管理しより良いものとしていくため、本市のまちづくりに対する市民の評価や意見を収集することを目的に、18歳以上の市民から無作為に5,000人を抽出し、アンケート形式で実施したものである。令和4年度は2,100人から回答が集まり、回答率は42%とこれまでで最も高い回答率となった。

①の川口市に「住み続けたい」の割合は、毎年増え続けており、令和4年度は85.3%と過去最高の数値を記録した。一方「住み続けたくない」の割合は9.9%となっている。

続いて、②川口市総合計画後期基本計画めざす姿VI、「市民・行政が協働する” 自立的で推進力のあるまち”」への取り組みの実感については、川口市総合計画で定める23ある施策のなかから、自治基本条例に関連する施策について、それぞれ「その施策の推進が図られていると感じるか」という問いに対する回答である。

施策1 市民が元気に活動するための環境づくりについては、施策の推進が図られていると感じる割合が、令和3年度の31.0%に対し、令和4年度では31.7%で0.7ポイントの増となっている。

施策2 市民と行政の相互協力については、令和3年度の16.6%に

対し、令和4年度は19.0%で2.4ポイントの増となった。

施策3 行政経営の基盤強化については、令和3年度の16.0%に対し、令和4年度は19.6%で3.6ポイントの増となった。

それぞれの施策において、「推進が図られている」と答えた割合は、いずれもあまり高い数値とは言えないが、総合計画の目標指標としては「令和2年度の値である現状値を上回る」ことを挙げており、その目標は達成している。これらの施策が図られていると感じる割合は年々増えているといえる。なお、今年度の市民意識調査の結果報告書については、10月初旬にホームページで公開予定である。

③附属機関等の委員の公募状況については、令和3年度13.5%に対し、令和4年度は12.9%で0.6ポイントの減となっているが、川口市では公募委員比率の目標を10%以上としており、目標は達成している。

④附属機関等の委員の女性登用の状況については、令和3年度の27.8%に対し、令和4年度は27.1%で0.7ポイントの減となっている。川口市では女性委員比率の目標を35%としており、現時点では目標に達しておらず、一層の努力が求められる。参考までに、当委員会は委員14名中女性委員が4名であるので、28.6%となり、おおむね平均的ではあるが、目標達成にはあと1名の女性委員が必要である。

⑤意見聴取の実施状況については、各事業の計画等に対するパブリックコメントや説明会等、様々な方法を用いて市民の皆様の意見を頂戴している。件数等については毎年大きな変化はないが、附属機関等の会議の回数は令和2年以降減少している。これは新型コロナウイルス感染症の影響と思われる。

⑥意見提出の件数については、市長への手紙に寄せられた意見、市内の各種団体等から寄せられた意見、各担当課所等に直接寄せられた意見であり、郵送、文書等持参、電子メールによるもの、口頭、電話などにより、市政への意見を頂戴した件数である。

令和2年、3年と件数が増加しているが、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に関する件数が増加していることを反映している。

最後に、⑦自治基本条例についての職員研修については、企画経営課では毎年度、課の職員が講師となり「新規採用職員研修」・「新任課長研修」にて自治基本条例について講義し、職員の意識啓発に努めている。参加者数が減少傾向にあるが、これは対象職員数が減少しているためであり、受講率としては100%である。
事務局からの説明は以上である。

委員長

事務局の説明は以上であるが、意見や質問はあるか。

委員

これは市の取り組み状況ということであるが、市の運営状況について市民から意見が出ている割合であるのか。

事務局

配付資料の①と②については、市民意識調査の中での質問に対する回答をまとめたものである。

③～⑦は、当方で統計データとして把握している、例えば③については、協働推進課で毎年状況調査を行っているデータをとって、取りまとめたものである。

委員

数字だけを見て、この後どうするのか。市の方で委員会など活用されるのか。数字だけで漠然としていて全体的なイメージがつかめない。

事務局

先ほどの報告は、これまでこういった形の報告を行っていなかったが、自治基本条例には市民の意見を聴くことや委員会へ委員として市民が参加するといった考え方が示されており、市が取り組んできた実績や現状を報告することで、例えば検討の余地があるとかさまざまな意見が寄せられていることを理解いただくためのものである。

委員長

自治基本条例の条文に照らして関係するところについて、定量的に、目に見える形で示したということである。何か気になるところや他にこういったデータも必要ではないか等があれば意見、質問願いたい。

委員

一点は、④の女性委員の比率である。基本的には事務局から依頼したり、団体に働きかけていると思うが、もう少し女性が活躍できるように補助していただきたい。

もう一点は、⑥の意見提出の件数である。令和2年、令和3年は新型コロナの関係で非常に多くなったという説明であったが、内訳をご教示願いたい。特に、他市でも各首長が市長への手紙やメールなど、HP上で積極的に意見を募っているかと思うが、5か年での推移についてもご教示願いたい。

委員長

事務局の方からいかがか。

事務局

女性委員を増やすための取り組みについて、我々としても、新たに各団体から推薦を受ける際には積極的に女性委員を推薦していただくことをお願いしていく。

市長への手紙については、ホームページにも掲載しているが、今年に入って保健部取り扱いのワクチン関係やコロナ対策に関するものが増加しており、前年度は保健部取り扱いの件は44件しかなかったが、令和3年度については300件以上となっている。市民がそういった分野で不安を感じていることが顕著になっていたようである。

委員長

女性の登用については、意見があったように積極的に女性団体に応募するよう働きかけるなどすると増えていくと思う。市長への手紙の件数はコロナ禍で増えており、収束すると減るのではという懸念がある。今後も積極的に意見をすくい上げる仕組みが必要である。

委員

取り組み状況についての②に関して、市民と行政が協働するというテーマについて図られていると感じている人は具体的に何を見てそう感じたのか、把握していればご教示願いたい。また、この数字に対して数値目標として令和2年度比率があるようだが、行政側として、仮にこの数字が更に高められると感ぜられるものであった場合、取り組みが足りてないのか、

それとも市民に対する周知や広報の仕方が足りずこの数値になっているのか等、数値に対する分析があればご教示願いたい。

事務局

市民が何をもってそう感じるかというのは難しいところであるが、調査では、子育てしやすい環境づくりに力を入れているまちか、ものづくり産業が活発なまちであるか等23の設問を用意し、日々の暮らしのなかでの実感を尋ねている。資料ではその中で、ボランティアや地域活動など市民が元気に活動できる街であるかといった問いかけについての答えを取り上げている。

町会活動などがコロナ禍で停滞していることで、以前に比べると、例えば平成29年度には34.4%が活発であると考えていたが、今年は31%に低下したのではないかと推察している。

数字が伸び悩んでいるというところでは、5段階で「推進されていない」・「どちらかといえば推進されている」、「どちらでもない」・「推進されていない」という選択肢を設定しているが、実際は真ん中のどちらとも言えないという回答が半分ほどを占めている。指摘があったように、より実感につながるアピールができれば、はっきりした答えが出るのではないかと感じたところである。

委員

アンケートの設問や、設問ごとの数値まで提示されていた方がどういったところが評価されているのかわかりやすかった。10月にホームページで詳しく公開されるとのことであるので、拝見したい。

委員長

詳細な内容が今後公表されるということであるが、平野委員の発言のとおり、市の施策がなかなか市民に伝わってないということが非常に重要である。成果指標が示され、活動指標は市の方で働きかけをしていると思うが、この成果指標が必ずしも伸びていないということでは、せつかくの施策が伝わってないという、まさに指摘されたことになる。施策の広報により力を入れて、市民の理解を得るという問題が明らかになったかと思う。

他にはいかがか。

委員

－ 特になしの声 －

委員長

取り組み状況について何か質問あるいは意見があれば、また発言いただくかあるいは事務局に後で連絡をいただければと思う。

(2) 年度テーマについて

では、次回以降に向けて年度テーマの選定に入りたい。第3回では協働推進の事業について、第4回では危機管理事業について担当課より取り組み状況の説明があり、様々な意見を伺った。

今年度についても、テーマを取り上げて市の取り組み状況を見ていきたい。これまで協働、危機管理というタイムリーな、これは外せないというテーマを検討してきた。

次回の委員会においてもそういった相応しいテーマをとり上げたい。検討にあたってまずは事務局の方からいくつか提案を受けそれに基づいて意見を伺いたい。

事務局の方から説明を願う。

事務局

年度テーマについて説明する。

第8期委員会においては、第3回では第5条に関連して「協働推進事業について」、第4回では第6条に関連して「川口市の危機管理について」をテーマとして取り上げ、市の取組み状況について説明し、意見を伺った。本日は次回のテーマについて、意見を伺いたい。

事務局からテーマ候補として3つの案を提示する。

まず1つ目として、第9条に関連して、「町会・自治会について」である。自治基本条例第9条には、「市民は、町会、自治会等の地縁による団体及び自主的に形成された市民団体による活動を通じて自治を実現することができる。」また、「市民及び市は、前項に規定する地縁による団体及び市民団体を、自治を実現する担い手として尊重しなければならない。」とうたわれている。

町会・自治会は、地域コミュニティの担い手として、本市における協働の原点といえる。しかしながら、近年では、町会・自治会の加入率が低下傾向にあり、担い手の高齢化も進んでいる。自治基本条例の運用状況を検証するうえで、市と地縁団体がどのような役割を担っているのか再確認し、理解を深めるとともに、今後の課題などについて考えるため、テーマとして取り上げてはどうかと考える。

2つ目は第31条に関連して、「環境施策について」である。

自治基本条例第31条では、「市は、広域的な視点から、国又は全国若しくは近隣の地方公共団体と共通する課題に対して、これらと対等な立場で相互に連携し協力するよう努めなければならない。」また、「市は、平和、人権、環境、資源等の地球的規模の諸問題に関し、国際社会に果たすべき役割を認識して、広く国際交流に努めるものとする。」とうたわれている。

ご存知のとおり、脱炭素社会への実現・循環型社会の形成の推進及び生物多様性への確保に向けた取り組みについては、2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、今後より一層強化していくことが求められており、本市では今年度、「川口市地球温暖化対策実行計画」を改定する作業を進めている。計画改定にあたっての方向性を含め、本市の環境施策や市民の役割などについて再確認し、理解を深めるため、テーマとして取り上げてはどうかと考える。

3つ目は第18条に関連して、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）について」である。

自治基本条例の第18条では、「市長その他の執行機関は、効率的かつ効果的な行政運営に努めなければならない。」とうたわれている。

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、これを受けて、自治体においても、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている。DXにより市民と行政のコミュニケーション等についてはどのように利便性が向上するのか、また自治の推進にDXはどのような効果をもたらすのか等、本市のDX施策等について理解を深めるため、テーマとしてはどうかと考える。

事務局からの提案としては、以上3つのテーマが考えられるが、その他のご提案も含め、意見を伺いたい。説明は以上である。

委員長

説明のとおり、1つ目は町会自治会といった古くて新しい問題。2つ目は比較的新しい問題であるが、環境施策。3つ目は、DX、デジタル社会の実現であるが、まさに地域社会の変革に大きな役割を果たすであろうテーマである。以上3つのテーマの提案について、忌憚のない意見をいただきたい。

また他にも、何か自治基本条例に関連してとり上げた方が良いテーマがあれば提案いただきたい。

委員

本市と町会は密接で、川口市ほど町会組織がしっかりしているところはないと言われていたが、ここ2、3年のコロナ禍で町会の活動が停滞していることを身をもって感じている。それをまた元に戻すのがどれだけ大変であろうかというのは、皆さんも感じているかと思うが、決して元通りにはならないと思う。町会を組み立て直すには、先ほど提案にあったデジタル化と大いに関連してくると思うので、身近な町会とデジタル化など関連づけて検討できればよい。

委員長

コロナ禍で色々なコミュニティが崩壊しており、どう立て直すのかは大きな課題である。これはデジタル化の問題でもあるが、私の所属している大学でもデジタルに慣れた学生がメールで質問し、あまり人と話すことがなくなったことで、他者とコミュニティを組むことが大変苦手になってきた。まさにこれを地域に落とし込んだ場合、なかなか町会自治会でも人との繋がりが希薄化しているかと思う。

他の自治体の審議会でもNPO活動が停滞しているということが話に出たので、今ご指摘があった新しい視点で切るとどうなのか興味がある。

他にはいかがか。

委員長

デジタル化について所管課はどこになるのか。

事務局

情報政策課というところが所管であり、全庁的に方向付けを考えている。

委員長

情報政策課というのは、横串の課なのか。

事務局

基幹システムの構築や統一的な形を作ったり、事業課が持っているシステムのサポートや管理を行う。

委員長

国で言うとデジタル庁のような役割か。

事務局

似たような役割ではあると思う。

委員長

他にはいかがか。

委員

マイナンバーカードの川口市での交付率は。

事務局

現在のところ50%前後である。8月末時点では全国平均と比べると若干低めであるが、現在は交付率向上のためのキャンペーンを実施している。

委員長

他にはいかがか。

副委員長

これらの3つのテーマは密接に暮らしに関係するところになり、その状況について確認するのは有意義ではないかと思う。私的には環境政策が自分で取り組んでいる研究と関係しているところもあり、楽しみにしている。これを確認することで、より身近な暮らしで行政がどのように動いているのかを理解できる、時代にあったテーマの提案であると感じている。

委員長

副委員長から発言があったように、どれも生活に密接に関係しているのでどれを取り上げてても有意義であると思う。他に何か感想でも、意見があれば次回のテーマ選定の参考になるが、いかがか。

委員

デジタル化、DXの話になるが、ただパソコンを使えばいい、数字に置き換えればいいという話ではないと思う。

マイナンバーカードの前にも住民基本台帳カードがあったが、何のため

だったのかというのが率直な意見としてある。今回のマイナンバーカードも申請していないが、本当に役に立つのか、便利になるのか、疑問である。

自分の話になってしまうが、これだけインターネット社会になっていても、父親や叔母が亡くなった際には市役所にも幾度となく足を運んで様々な手続きを取った。どこの誰とわかっているにもかかわらず一遍に処理ができない。

法人の方でも、段々と減ってはいるものの、未だに印鑑が必要な場面がある。なんとなく習慣が続いていて、それを守りたい、守らないと本当にこの書類で認められるだろうかなど、頭が堅い部分がある。

ただ人と人との希薄になっていくような便利さではなく、機能として何か道具として便利になるような、情報処理する上で便利になる方法や連携等色々なことができると思う。

何かに対して都度、申請や印鑑証明などの書類が必要であるとか面倒なことを省いて、簡潔に完了できるようになれば、市民にも便利になったという実感が湧くかと思う。

委員長

ワンストップサービスなど、昔から言われている課題がDXによってどう達成できるのか。実際に市民にとって便利になったという実感がないと、こういった行政サービスの効果は見てこないと思う。

他にはいかがか。

委員

年度テーマについて、もう一つ追加で第6条の危機管理について触れたい。荒川が氾濫した場合、水が東京に行かないように全部川口の方に来るといった話を聞いた。この辺りについてご教示願いたい。

委員長

前回扱った危機管理についてということでテーマを取り上げたいということか。

委員

水が川口の方に来るという不安を持っている市民が多くいるので、話を聞きたい。

委員長

危機管理が重要なテーマであるということはその通りである。前回テ

マとして取り上げた際は対面ではなかったか。

副委員長

前回は対面ではなく、パワーポイントで説明を受け、意見を出した。この委員会ではテーマとして取り上げたということになっているが、今の発言は質問として、担当課から荒川が氾濫した場合川口に水が来てしまうと不安になっているということに関して回答すればよいか。

委員

テーマとして取り上げるというより、水害対策に関してご教示願いたい。

事務局

河川課もしくは危機管理課などへ確認が必要だが、例えば荒川の水位が上がった際に川口市としてどのように対応するか、提供できる情報があれば、次回までに回答を考えたい。

委員長

では次回までに情報を集めて、可能ならばパッケージにさせていただくということにしたいと思う。他にはいかがか。

委員

－ 特になしの声 －

委員長

では、また後日でも何かあれば事務局に連絡をいただきたい。今回出た意見や後からの意見を参考にしながら、テーマを決定したい。その所管課と調整がつき、決定次第事務局から連絡する。

議事は以上だが、質問や意見等がなければ、その他の方に入りたい。その他について何かあるか。

委員

－ 特になしの声 －

委員長

事務局からは何かあるか。

事務局

本日の説明内容に関して意見・質問等があれば、電話、メール、郵送などにて事務局まで提出願いたい。また、次回の日程や議事内容については、決定次第通知する。事務局からは以上である。

委員長

それでは、これをもって第5回川口市自治基本条例運用推進委員会を閉会する。

■ 閉会（午後7時30分）

以上